

## 学校再開における活動および感染症対策について

### 1. 登校の判断等について

- ・発熱や風邪の症状がある場合には、学校へ連絡の上、自宅で休養するようお願いします。  
なお、欠席にはなりません。(出席停止)
- ・毎日、朝の体温と風邪の症状等の有無の確認を行い、健康観察カードに記録し、登校時に連絡帳にはさんで登校させてください。(※土日、休日の確認・記録もお願いします。)
- ・風邪に似た症状(鼻みず等)で、アレルギー性疾患等慢性疾患と診断がある場合は、健康観察カードの「他」の欄にその旨記載してください。
- ・登校後、体調がすぐれないと学校で判断した場合には、自宅休養いただきます。軽い症状であっても、お迎えに来ていただくようお願いいたします。つきましては、学校からの連絡を取れる体制をお取りいただきますよう、事態をふまえ、ご対応をお願いします。  
※37.5度以上の発熱や風邪症状があるにもかかわらず登校してきた場合や、登校後にこのような症状が発症した場合には、お迎えの連絡をしますのでご協力願います。  
なお、37.0～37.5度未満の場合であっても、平熱(日々の記録)との差異が明らかに認められるときは、発熱とみなし、お迎えの連絡をいたしますのでご協力ください。  
※基礎疾患のある児童生徒におかれましては、重症化のリスク等について主治医に相談の上、登校の判断をしてください。登校すべきでない判断された場合には、欠席となります。(出席停止)  
※児童生徒に風邪の症状はないものの、感染症予防の観点から登校を見合わせるという場合は、学校にご相談ください。

### 2. マスクの着用等について

- ・登下校時もふくめ、校内で活動するにあたっては、マスクを着用とします。着用が難しい児童生徒には、今後のことを考え、できるだけ着用ができるよう指導します。保護者の方が来校される場合にも、マスクの着用にご協力ください。
- ・着替えや給食の指導では、できる限り対面にならないよう配慮します。
- ・排泄の指導や休憩時間後、屋外の活動後は、手洗い・消毒を徹底します。
- ・給食では、給食場に行く児童生徒は最小限にし、配膳は、教員が行います。

### 3. 換気等について

- ・分散登校日においては、教室等、同一空間の人数は20人程度とし、連続滞在時間は30分以内をめやすとします。
- ・可能な限り2方向の窓を同時に開けた状態で、換気を徹底します。
- ・教室使用時は、可能な限り2方向のそれぞれ1つ以上の窓を開けた状態にします。  
また、体育館の換気については、人の密度にかかわらず、使用中は教室同様の換気を行います。

### 4. スクールバスについて ※①～⑥は、堺市教育委員会からスクールバス会社に指導された内容です。

- ①運転手および添乗員は毎朝、検温、風邪症状の有無等の確認を行い、常務時はマスクを着用します。
  - ②乗車時に児童生徒の保護者に発熱(37.5度以上)や風邪症状がないか確認する。発熱や風邪症状がある場合は、自宅待機願います。
  - ③換気装置の利用を徹底します。
  - ④各コースで児童生徒の乗車時に必ず1回は窓を開け換気をします。(発車前は必ず閉める)
  - ⑤時間に余裕があれば、同じく乗降者時に窓を開け換気をします。(発車前に必ず閉める)
  - ⑥登下校のバス出発時および送迎終了時に換気・清掃・消毒を行います。
- ※①～⑥について、スクールバスでの登校に不安を感じる保護者の皆様におかれましては、直接学校への送迎していただいても結構です。その際は、学校へお申し出ください。
- ・降車後に児童・生徒の手指の消毒等を行います。
  - ・下校後等、ご家庭におかれましても、児童・生徒の検温および手洗いをお願いします。